

八戸市卓越技能者表彰要綱

(目 的)

第1 この要綱は、同一職業に従事し優れた技能を通して市の産業の発展に寄与した技能者を表彰することにより、技能者のより一層の地位向上と、技能尊重の気運を高めるとともに、技能の研鑽を奨励することを目的とする。

(表彰の種類)

第2 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 八戸市卓越技能者表彰
- (2) 八戸市技能奨励賞表彰

(表彰の対象)

第3 表彰は、市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、次の各号すべての要件を充たす者に対して行う。

(1) 八戸市卓越技能者表彰

- ア その者の有する技能の程度が卓越しており、市全体を通じて当該技能において第一人者と目されていること。
- イ その者の有する優秀な技能を要する職業に関して、表彰の行われる年の11月1日現在において、20年以上の経験を有し、かつ、現に当該職業に就業しており、年齢満45歳以上の者であること。
- ウ 就業を通じて後進技能者の技能指導を行い、あるいは技能者の教育、訓練に携わり技能者の育成、及び技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に寄与している者であること。
- エ 勤務成績、日常行動においても、他の技能者の模範と認められる者であること。
また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。ただし、刑が消滅した者を除く。
- オ 引き続き、その職業に従事する者であること。

(2) 八戸市技能奨励賞表彰

- ア 市全体を通じてその有する技能の程度が極めて優秀であり、将来その活躍が一層期待される者であること。
- イ その者の有する優秀な技能を要する職業に関して、表彰の行われる年の11月1日現在において、10年以上の経験を有し、かつ、現に当該職業に就業しており、年齢満45歳未満の者であること。
- ウ 技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に寄与している者であること。
- エ 勤務成績、日常行動等においても、他の技能者の模範と認められる者であること。
また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。ただし、刑が消滅した者を除く。
- オ 引き続き、その職業に従事する者であること。

(表 彰)

第4 表彰は、毎年1回行う。

(被表彰者の決定)

第5 被表彰者は、10人以内とし第7により推薦された者の中から、選考委員会の審議を経て、市長が決定する。

なお、必要に応じて候補者の職種に関わる団体等の意見を聴取することができるものとする。

(表彰の方法)

第6 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。

(推薦の方法)

第7 各技能職種団体等の長は、第3に該当し、真に表彰されるにふさわしい者を別表に定める職種について、表彰の種類毎に原則として1名選考し、市長に推薦するものとする。

2 前項の推薦は、別に定める日までに行わなければならない。

(提出書類)

第8 候補者を市長に推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

- (1) 被表彰候補者推薦書(様式第1号)
- (2) 被表彰候補者調書(様式第2、3号)
- (3) その他の資料

候補者の最も高く評価されている技能の程度及び功績を立証又は説明することのできる資料をできる限り集め添付すること。

なお、後日返還を要するものについては、その旨を明示すること。

ア 新聞記事等

本人の実績に関する新聞、雑誌、業界紙の記事等。

イ 説明書、図面、写真等

本人の製作物又は発明、考案、改善等に関する説明書、図面、写真等。

また、専門的・技術的分野に関するものについては、平易な解説を付す等の配慮をすること。

ウ 特許、実用新案等の資料

特許、実用新案等については、発明者名(共同の場合、担当分野を明らかにすること。)、所有者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写しを添付すること。

(異動報告)

第9 推薦した者は、提出書類の内容に異動又は変更があったときは、直ちに市長に報告しなければならない。

附 則

この要綱は、平成10年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成12年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 7 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。

八戸市卓越技能者表彰要綱 別表

職業部門、職業分類及び職種（例示）

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
1	1 金属材料製造の職業	(1) 製銑工、製鋼工	(1)製銑工、(2)製鋼工、(3)鋳物用鉄溶解工、(4)鋳鉄連続鋳造工、(5)造塊用鋳型補修工 等
		(2) 非鉄金属製錬工	(1)非鉄金属溶解炉工、(2)非鉄金属浸出・浄液工、(3)非鉄金属電解工、(4)銅精錬工(電解法を除く)、(5)貴金属精錬工、(6)半導体材料精錬工(多結晶シリコンなど)、(7)金属ウラン精錬工、(8)非鉄金属鋳込造塊工 等
		(3) 鋳物工	(1)調砂工、(2)手込造型工、(3)機械込造型工、(4)鋳込工 等
		(4) 鍛造工	(1)鍛造操炉工、(2)自由鍛造工、(3)型打鍛造工、(4)手かじ(鍛造)工 等
		(5) 金属熱処理工	(1)金属熱処理工
		(6) 圧延工	(1)圧延加熱炉工、(2)熱間圧延工、(3)冷間圧延工、(4)造管工、(5)圧延仕上工、(6)圧延ロール整備工 等
		(7) 伸線工	(1)伸線工
		(8) 金属材料製造検査工	(1)原材料試験検査工、(2)中間製品検査工、(3)非破壊検査工 等
		(9) その他の金属材料製造の職業	(1)金属材料原料工、(2)スクラップ整理工、(3)鋳物仕上工、(4)粉末や(冶)金製品製造工 等
2	1 金属加工の職業	(1) 金属工作機械工	(1)旋盤工、(2)ボール盤工、(3)中ぐり盤工、(4)フライス盤工、(5)歯切盤工、(6)研ま盤工、(7)金属特殊加工機工、(8)数値制御金属工作機械工 等
		(2) 板金工	(1)板金工
		(3) 金属手仕上工	(1)金属手仕上工
3	1 その他の金属加工等の職業	(1) 金属プレス工	(1)打抜プレス工、(2)成形プレス工、(3)プレス刻印工、(4)数値制御プレス工 等
		(2) 鉄工、びょう打工、製かん(缶)工	(1)鉄工、(2)びょう打工、(3)製かん工、(4)てんげき工、(5)金わく仕上工 等
		(3) 針金製品・針・ばね製造工	(1)針金製品製造工、(2)針・ピン製造工、(3)くぎ類製造工、(4)ばね製造工 等
		(4) 金属研ま工	(1)金属研ま工
		(5) 金属彫刻工	(1)彫金工(工芸的なものを除く)、(2)機械彫刻工、(3)腐しよく彫刻工、(4)かざり職 等
		(6) 金属製家具・建具製造工	(1)金属製家具製造工、(2)金属製建具製造工
		(7) 金属製品製造工	(1)工具製造工(刃物を除く)、(2)金具製造工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(8) 金属加工・金属製品検査工	(1)金属検寸工、(2)びょう打検査工、(3)めっき検査工、(4)金属製家具・工具検査工 等
		(9) その他の金属加工の職業	(1)けがき工、(2)ろう付工、(3)はんだ付工、(4)金属切断工(刃物によるもの)、(5)金型取付工 等
	2 金属溶接・溶断・めっきの職業	(1) 電気溶接工	(1)アーク溶接工、(2)抵抗溶接工、(3)自動電気溶接機運転工、(4)溶接ロボット運転工 等
		(2) ガス溶接工、ガス切断工	(1)ガス溶接工、(2)ガス切断工
		(3) めっき工	(1)電気めっき工、(2)溶融めっき工、(3)化学めっき工、(4)真空蒸着めっき工、(5)陽極酸化処理めっき工 等
4	1 一般機械器具組立・修理の職業	(1) 原動機組立工	(1)エンジン組立工・調整工、(2)タービン組立・調整工
		(2) 金属加工機械組立工	(1)金属工作機械組立工 等
		(3) その他の一般機械器具組立工	(1)産業用機械組立工、(2)機械部品組立工 等
		(4) 一般機械器具修理工	(1)機械修理工、(2)機械検査工 等
	2 計器・光学機械器具組立・修理の職業	(1) 時計組立工・修理工	(1)機械時計組立・調整工、(2)電気時計組立・調整工、(3)時計類似機器組立・調整工、(4)時計・時計類似機器修理工 等
		(2) 計器組立工・修理工	(1)電気計器組立工、(2)ガス・水道メータ組立工、(3)温度計組立工、(4)圧力計組立工、(5)度量衡器製造工、(6)計器調整・修理工 等
		(3) 光学機械器具組立工・修理工	(1)眼鏡組立工、(2)光学計測器組立工、(3)光学機械組立工、(4)光学機械器具調整工、(5)光学機械器具修理工 等
		(4) レンズ研ま工・調整工	(1)光学レンズ工、(2)バルサムはり合せ工 等
		(5) その他の計器・光学機械器具組立・修理の職業	(1)メガネ調整・加工工、(2)時計検査工、(3)計器検査工、(4)光学機械器具検査工、(5)レンズ検査工 等
5	1 電気機械器具組立・修理の職業	(1) 発電機・電動機組立工・修理工	(1)発電機組立・調整工、(2)電動機組立・調整工、(3)発電機・電動機修理工 等
		(2) 配電・制御装置組立工・修理工	(1)変圧器組立工、(2)配電盤・制御盤組立・調整工、(3)開閉制御機器組立工、(4)電気機械部品組立工、(5)配電・制御装置修理工 等
		(3) 民生用電子・電気機械器具組立工・修理工	(1)電熱・照明器具組立工、(2)電動機応用製品組立工、(3)民生用電子・電気機械器具修理工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）	
		(4) 電気通信機械器具組立工・修理工	(1)電気通信機器組立工、(2)ビデオ・音響機器組立工、(3)電気通信機器調整工、(4)ビデオ・音響機器調整工、(5)電気通信機械器具修理工 等	
		(5) 電子応用機械器具組立工	(1)電子計算機組立・調整工、(2)X線応用装置組立・調整工、(3)医療用電子機器組立・調整工、(4)レーザー応用加工機器組立・調整工、(5)電子複写機組立・調整工 等	
		(6) 半導体製品製造工	(1)半導体チップ製造工、(2)半導体ダイシング工、(3)半導体組立工、(4)半導体封止工、(5)半導体外装処理工 等	
		(7) 電球・電子管組立工	(1)電球・電子管自動組立操作員、(2)電球・電子管製造工、(3)電球・電子管部品組立工 等	
		(8) 電子機器部品製造工	(1)電子機器用コイル・トランス製造工、(2)電子機器用抵抗器製造工、(3)電子機器用コンデンサー製造工、(4)振動子組立工、(5)プリント基盤組立工、(6)電子機構部品組立工、(7)音響部品組立工 等	
		(9) 束線工	(1)束線工(ワイヤー・ハーネス工)	
		(10) 被覆電線製造工	(1)撚線工、(2)被覆工、(3)撚合わせ工、(4)がい(鎧)装工	
		(11) 乾電池・蓄電池製造工	(1)乾電池製造工、(2)蓄電池製造工	
		(12) 電気機械器具検査工	(1)発電機・電動機検査工、(2)配電・制御装置検査工、(3)民生用電子・電気機械器具検査工、(4)電気通信機械器具検査工、(5)電子応用機器検査工、(6)電子部品検査工 等	
		(13) その他の電気機械器具組立・修理の職業	(1)内燃機関電装品組立工、(2)記録媒体製造工、(3)特殊電子部品製造工、(4)電気機械器具保守員 等	
		2 電気作業者の職業	(1) 発電員、変電員	(1)発電員、(2)送電員、(3)変電員、(4)配電員 等
			(2) 送電線架線工	(1)送電線架線工
			(3) 配電線架線工	(1)配電線架線工
(4) 通信線架線工	(1)通信線架線工			
(5) 電気通信設備工	(1)放送装置据付・保守工、(2)通信装置据付・保守工、(3)電話装置据付・保守工			
(6) 電気工事業者	(1)電気配線工事業者、(2)電気工事検査員、(3)産業用電気機械・装置据付工 等			
6 1 輸送用機械器具組立・修理の職業等	(1) 自動車組立工	(1)自動車部品組立工、(2)自動車車体・車台組立工、(3)自動車ぎ装組立工 等		
	(2) 自動車整備・修理・板金工	(1)自動車整備工、(2)自動車修理工、(3)自動車板金工		

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(3) 航空機組立工・整備工	(1)航空機部品組立工、(2)航空機総組立工、(3)航空機ぎ装工、(4)航空機整備工 等
		(4) 鉄道車両組立工・修理工	(1)車両機械組立工、(2)車両組立工、(3)車両ぎ装工、(4)車両修理工
		(5) 自転車組立工・修理工	(1)自転車組立工、(2)自転車修理工
		(6) 船舶ぎ装工	(1)甲板部ぎ装工、(2)機関部ぎ装工、(3)居住部ぎ装工 等
		(7) 輸送用機械器具検査工	(1)自動車検査工、(2)航空機検査工、(3)鉄道車両検査工、(4)自転車検査工、(5)船舶検査工
		(8) その他の輸送用機械器具組立・修理の職業	(1)船舶修理工、(2)鉱車類組立・修理工 等
7	1 染色・紡糸・等繊維製造の職業	(1) 染色・仕上工	(1)染物職、(2)浸染工、(3)なっ染工、(4)調色工、(5)蒸熱工、(6)友禅染工、(7)染色仕上工 等
		(2) 粗紡工、精紡工	(1)混打綿工、(2)せつりゅう(櫛梳)工、(3)練条工、(4)粗紡工、(5)精紡工、(6)ガラ紡工
		(3) 合糸工、ねん糸工、加工糸工	(1)合糸工、(2)ねん糸工、(3)合ねん糸工、(4)加工糸工
		(4) 揚返工、かせ取工	(1)揚返工、(2)かせ取工
		(5) その他の紡糸の職業	(1)製糸工、(2)紡績前処理工、(3)トップ・ケーク保全工、(4)糸巻工、(5)糸検査仕上工、(6)製綿・綿打直工 等
		(6) 織機準備工	(1)整経工、(2)管巻工、(3)へ(経)通工、(4)はた(機)ごしらえ工 等
		(7) 織布工	(1)織布工
		(8) 精練・漂白工	(1)精練工、(2)漂白工、(3)漂白整理工
		(9) 編物工、編立工	(1)ニット生地編立工、(2)ニット製品編立工、(3)機械レース編工、(4)編機準備工、(5)手編工
		(10) フェルト・不織布製造工	(1)フェルト製造工、(2)フェルト帽体工、(3)不織布製造工
		(11) つな・あみ製造工	(1)つな製造工、(2)あみ製造工、(3)なわ製造工、(4)ひも製造工
		(12) その他の織布・同関連の職業	(1)擬革製造工、(2)リノリウム製造工、(3)油布製造工、(4)織布後処理工、(5)織布等検査工 等
		(13) 帽子製造工	(1)製帽工、(2)帽子飾付工、(3)帽子修理工
		(14) 裁断工	(1)パタンナー、(2)機械裁断工、(3)手裁断工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(15) ミシン縫製工	(1)衣服ミシン縫製工、(2)衣服以外のミシン縫製工、(3)特殊ミシン縫製工
		(16) 刺しゅう工	(1)機械刺しゅう工、(2)手刺しゅう工、(3)刺しゅう補修工等
		(17) その他の衣服・繊維製品製造の職業	(1)繊維製品検査工、(2)繊維製品仕上工、(3)皮革製衣服仕立工、(4)カンバス製品製造工、(5)寝具仕立工 等
8	1 衣服の職業	(1) 婦人・子供服仕立職	(1)婦人・子供服注文仕立職、(2)婦人・子供既製服仕立工、(3)婦人服修理工 等
		(2) 紳士服仕立職	(1)紳士服注文仕立職、(2)紳士既製服仕立工、(3)紳士服修理工等
		(3) 和服仕立職	(1)和服仕立職、(2)和服修理職 等
9	1 建設の職業	(1) 大工	(1)建築大工、(2)宮大工、(3)橋りょう大工 等
		(2) 型枠工	(1)型枠大工、(2)型枠解体工 等
		(3) 鉄筋工	(1)土木鉄筋工、(2)建築鉄筋工
		(4) とび工	(1)建築とび工、(2)取りこわし作業員 等
	2 土木・舗装・鉄道線路工事の職業	(1) 土木・舗装作業 者	(1)建設・土木作業員、(2)舗装作業員 等
		(2) 鉄道線路工事 作業員	(1)保線工、軌道工、(2)軌条工、(3)軌道舗石作業員
	3 採鉱・砕石及びその他の採掘の職業	(1) 採鉱員	(1)採鉱従事者、(2)ローダー運転工(金属・非金属)
		(2) 採炭員	(1)採炭従事者、(2)ローダー運転工(石炭)
		(3) 石切出作業員	(1)石切出作業員
		(4) じゃり・砂・粘土採取作業員	(1)じゃり・砂採取作業員、(2)粘土採取作業員、(3)庭石採取作業員
		(5) ダム・トンネル掘さく工	(1)ダム・トンネル掘さく工
		(6) さく井工、採油工、天然ガス採取工	(1)ボーリング工、(2)石油・天然ガス採取工 等
		(7) 支柱員	(1)支柱員
		(8) 坑内運搬員	(1)坑内運搬員
		(9) 選鉱員、選炭員	(1)選鉱工、(2)選炭工、(3)鉱石類粉碎工
		(10) 他に分類されない採掘の職業	(1)発破員、(2)坑内保守員、(3)鉱石検定員 等
10	1 その他の建	(1) れんが積工、タ	(1)れんが積工、(2)タイル張工、(3)石張工、(4)ブロック積工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
	設の職業	イル張工、ブロック積工	
		(2) 屋根ふき工	(1)かわらふき工、(2)スレートふき工、(3)わら屋根ふき工等
		(3) 左官	(1)左官、(2)木舞工、(3)屋根左官
		(4) 配管工、鉛工	(1)配管工、(2)鉛工
		(5) 熱絶縁工	(1)耐火皮膜工、(2)保温工、(3)保冷工、(4)防露工 等
		(6) 防水工	(1)土木工事防水工、(2)建築工事防水工 等
		(7) 潜水作業	(1)潜水作業
		(8) 建築板金工	(1)建築板金工、(2)ダクト板金工
		(9) その他の建設の職業	(1)井戸手掘工、(2)潜かん(函)工、(3)水道工事検査工、(4)測量員、(5)建築塗装工
		2 建設機械運転の職業	(1) 建設用機械運転工
11	1 農業の職業	(1) 植木職、造園師(工)	(1)植木職、(2)造園工等、(3)園芸装飾師 等
12	1 窯業製品製造の職業	(1) 窯業原料工	(1)原料工、(2)ガラス熔融炉工、(3)窯業土練工、(4)シャモット工 等
		(2) ガラス製品成形工	(1)ガラス成形工、(2)ガラス吹工、(3)ガラス押型工、(4)ガラス熱処理工 等
		(3) ガラス製品加工工	(1)ガラス熱加工工、(2)ガラス切断工、(3)ガラス研ま工、(4)ガラス繊維工、(5)鏡銀引き工 等
		(4) 陶磁器製造工	(1)ろくろ成形工、(2)プレス成形工、(3)陶磁器類研ま工、(4)陶磁器レース加工工、(5)陶磁器焼成工 等
		(5) 施ゆう工、ほうろうがけ工	(1)ゆう薬工、(2)ゆう薬かけ工、(3)ほうろう焼入・仕上工
		(6) 窯業絵付工	(1)陶磁器画工、(2)転写絵付工、(3)陶磁器吹付工、(4)絵付仕上工、(5)金盛絵付工 等
		(7) ファインセラミック製品製造	(1)ファインセラミック製品製造工
		(8) セメント製造工	(1)セメント焼成工、(2)セメント粉碎工
		(9) セメント製品製造工	(1)コンクリートブロック製造工、(2)コンクリートパネル製造工、(3)セメントスレート製造工、(4)コンクリートパイプ製造工 等
		(10) れんが・かわら類製造工	(1)れんが・かわら類成形工、(2)れんが・かわら類切断工、(3)れんが・かわら類乾燥工、(4)れんが・かわら類焼成工 等

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(11) 石灰・石灰製品製造工	(1)石灰製造工、(2)ドロマイト製造工、(3)石こう製造工、(4)石こう製品製造工 等
		(12) 七宝工	(1)七宝工
		(13) 窯業製品検査工	(1)ガラス製品検査工、(2)陶磁器検査工、(3)れんが・かわら類検査工 等
		(14) その他の窯業製品製造の職業	(1)るつぼ製造工、(2)研ま用材製造工 等
	2 化学製品製造の職業	(1) 化学工	(1)化学原料仕込工、(2)化学反応工、(3)電解反応工、(4)電気炉工(化学)、(5)分離・蒸留・乾留工、(6)ばい焼・か焼工 等
		(2) 石油精製工	(1)石油分離工、(2)石油精留工、(3)石油タンク工 等
		(3) 化学繊維工	(1)原液調整工、(2)化学繊維紡糸工、(3)化学繊維後処理工
		(4) 油脂加工工	(1)硬化油工、(2)油脂分解工、(3)石けん製造工 等
		(5) 医薬品・化粧品製造工	(1)医薬品製造工、(2)抗生物質種母培養工、(3)化粧品類製造工
		(6) その他の化学製品製造の職業	(1)化学製品原料粉碎工、(2)化学製品検査工、(3)製塩工、(4)合成洗剤製造工、(5)感光剤材料製造工、(6)塗料・絵具・インキ製造工、(7)クレヨン・鉛筆しん(芯)・墨製造工、(8)ろうそく製造工、(9)農薬・殺虫剤製造工、(10)花火製造工 等
	3 ゴム・プラスチック製品製造の職業	(1) ゴム工	(1)ゴム製造工、(2)再生ゴム工
		(2) ゴム製品製造工	(1)ゴム製品成形工、(2)加硫工、(3)ゴム製品仕上工 等
		(3) タイヤ製造工・修理工	(1)タイヤ成形工、(2)タイヤ加硫工、(3)タイヤ仕上工、(4)タイヤ修理工
(4) プラスチック製品成形工		(1)プラスチック成形工、(2)積層成形工	
(5) プラスチック製品加工工		(1)プラスチック切削機械工、(2)プラスチック研ま工、(3)プラスチック接合工、(4)プラスチック細工仕上工	
(6) ゴム・プラスチック製品検査工		(1)タイヤ検査工、(2)ゴム製品検査工、(3)プラスチック製品検査工	
(7) その他のゴム・プラスチック製品製造の職業		(1)ゴム・プラスチック塗布工、(2)ゴム裁断工、(3)ゴム接合工、(4)原料プラスチック処理工 等	
4 土石製品製造の職業	(1) 石工	(1)石割工、(2)石切工、(3)石研ま工、(4)石彫工(工芸的なものを除く。)、(5)墨出し工、(6)石積工 等	
	(2) その他の土石製品製造の職業	(1)石細工工、(2)マイカカット工、(3)石綿製品製造工、(4)すずり製作工 等	

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
13	1 木・竹・草・つる製品製造の職業	(1) 製材工	(1)原木切断工、(2)製材段取工、(3)機械のこ工、(4)手のこ工等
		(2) チップ製造工	(1)チップ製造工
		(3) 合板工	(1)合板製作工、(2)木質ボード製造工 等
		(4) 木工	(1)機械木工、(2)木型木工 等
		(5) 木製家具・建具製造工	(1)指物職、(2)木製家具製造工、(3)木製建具製造工 等
		(6) 船大工	(1)船大工
		(7) 木製おけ・たる製造工	(1)おけ・たる製造工、(2)おけ・たる修理工
		(8) 曲物製造工	(1)曲物製造工
		(9) 木彫工	(1)木彫工、(2)仏像彫刻製造工、(3)人形彫職、(4)将棋彫駒製作工 等
		(10) とう・き柳製品製造工	(1)とう製品製造工、(2)き柳製品製造工
		(11) 木・竹・草・つる製品検査工	(1)木材検査工、(2)合板検査工 等
		(12) その他の木・竹・草・つる製品製造の職種	(1)木材製品処理工、(3)木場とび工、(4)木製運動用品製造工 等
	2	パルプ・紙・紙製品製造の職業	(1) パルプ工、紙料工
(2) 紙機械すき工			(1)抄紙工、(2)抄紙仕上工
(3) 紙手すき工			(1)紙手すき工
(4) 加工紙製造工			(1)段ボール製造工、(2)塗工紙製造工、(3)防水紙製造工、(4)変性加工紙製造工 等
(5) 紙器製造工			(1)紙箱製造工、(2)大型紙袋製造工、(3)紙管筒製造工、(4)紙製食器製造工、(5)ファイバーチューブ・コーン製造工 等
(6) 紙製品製造工			(1)小型紙袋製造工、(2)紙ひも製造工、(3)水引製品製造工 等
(7) その他のパルプ・紙・紙製品製造の職業			(1)紙裁断工、(2)紙加工工、(3)紙仕上工・検査工 等
3	印刷・製本の職業	(1) 文字組版作業員	(1)写真植字機オペレーター、(2)電算写植機オペレーター、(3)電子組版機オペレーター 等
		(2) 製版作業員	(1)製版作業員(電子製版を除く)、(2)製版カメラ作業員、(3)

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
			版下製作作業員、(4)電子製版作業員 等
		(3) 印刷作業員	(1)とっ(凸)版印刷作業員、(2)オフセット印刷作業員、(3)グラビア印刷作業員、(4)スクリーン印刷作業員、(5)フォーム印刷作業員、(6)シール印刷作業員、(7)木版画摺り師 等
		(4) 印刷物光沢加工作業員	(1)印刷物光沢加工作業員
		(5) 製本作業員	(1)製本作業員
		(6) その他の印刷・製本の職業	(1)活字製造作業員、(2)校正作業員、(3)はく(箔)押し作業員、(4)印刷・製本検査作業員 等
	4 かわ・かわ製品製造の職業	(1) 製革工	(1)製革準備工、(2)なめし工、(3)製革仕上工
		(2) くつ製造工・修理工	(1)かわぐつ製造工、(2)かわぐつ修理工、(3)かわスリッパ製造工、(4)かわサンダル製造工
		(3) その他のかわ・かわ製品製造の職業	(1)かわ裁断工、(2)かわ打抜き工、(3)かわ縫製工、(4)かわ具加工工、(5)かわ・かわ製品検査工 等
14	1 食料品製造の職業	(1) めん類製造工	(1)製めん工、(2)即席めん類製造工、(3)はるさめ製造工、(4)ワンタン・シューマイ皮製造工 等
		(2) パン・菓子製造工	(1)パン・焼菓子製造工、(2)洋生菓子製造工、(3)和生菓子製造工、(4)和干菓子製造工、(5)あめ・キャンデー製造工、(6)チョコレート製造工、(7)チューインガム製造工 等
		(3) 豆腐・こんにゃく・ふ製造工	(1)豆腐・同加工食品製造工、(2)湯葉製造工、(3)こんにゃく製造工、(4)ふ製造工
		(4) かん詰・びん詰レトルト食品製造工	(1)かん詰・びん詰・レトルト食品調理工、(2)かん詰・びん詰工、(3)殺菌加熱工 等
		(5) 乳・乳製品製造工	(1)飲用乳製造工、(2)粉乳製造工、(3)練乳製造工、(4)バター製造工、(5)チーズ製造工、(6)乳酸発酵製品製造工、(7)アイスクリーム製造工 等
		(6) 水産物加工工	(1)かつお節類製造工、(2)魚介くん製製造工、(3)魚介干物製造工、(4)水産ねり物製造工、(5)こんぶ加工工、(6)寒天製造工、(7)つくだ煮製造工 等
		(7) 食肉加工品製造工	(1)精肉工、(2)ハム・ベーコン・ソーセージ製造工 等
		(8) 野菜つけ物工	(1)野菜つけ物工
		(9) その他の食料品製造の職業	(1)低温・保存食品製造工、(2)惣菜類調理工、(3)食料品検査工 等
	2 食品原料製	(1) 精穀工、製粉工	(1)精穀工、(2)製粉工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
	造の職業	(2) 製糖工	(1)粗糖製造工、(2)精糖工、(3)角砂糖製造工、(4)氷砂糖製造工、(5)てん菜糖製造工
		(3) 味そ・しょう油製造工	(1)味そ製造工、(2)しょう油製造工
		(4) 動植物油脂製造工	(1)油脂前処理工、(2)採油工、(3)精油工、(4)食用油脂製品製造工 等
		(5) その他の食品原料製造の職業	(1)調味料製造工(他に分類されないもの)、(2)酵母・こうじ製造工(他に分類されないもの)、(3)配合飼料製造工、(4)食品原料検査工 等
3	飲料・たばこ製造の職業	(1) 製茶工	(1)緑茶製造工、(2)紅茶製造工
		(2) 酒類製造工	(1)清酒製造工、(2)ビール製造工、(3)果実酒製造工、(4)ウイスキー製造工、(5)焼酎製造工 等
		(3) 清涼飲料製造工	(1)清涼飲料製造工
		(4) たばこ製造工	(1)たばこ原料処理工、(2)たばこ原料加工工、(3)製品たばこ製造工 等
		(5) その他の飲料・たばこ製造の職業	(1)コーヒー豆ばい(焙)煎工、(2)粉末飲料製造工、(3)氷菓製造工、(4)飲料・たばこ検査工 等
15	1 生活衛生サービスの職業	(1) 理容師	(1)理容師
		(2) 美容師・着付師	(1)美容師、(2)全身美容師、(3)衣装着付師 等
16	1 飲食物調理及び接客サービスの職業	(1) 調理人	(1)日本料理調理人、(2)西洋料理調理人、(3)中華料理調理人、(4)給食調理人 等
		(2) バーターンダー	(1)バーターンダー
		(3) 給仕従事者	(1)飲食物給仕人、(2)支配人 等
17	1 その他の技能工、生産工程の職業（１）	(1) 内張工	(1)家具類内張工、(2)乗物内張工、(3)小箱おおい(被)工
		(2) 表具師	(1)表具師 等
		(3) 塗装工	(1)塗装前処理工、(2)木工塗装工、(3)金属塗装工、(4)塗装仕上工 等
		(4) 畳工	(1)畳工 等
		(5) 内装仕上工	(1)金属建具取付工、(2)建具ガラスはめ込工、(3)室内装飾工
		(6) 他に分類されない技能工、生産工程の職業	(1)写真工、(2)製氷工 等
18	1 その他の技能工、生産工程の職業（２）	(1) 画工、広告美術工	(1)画工、(2)広告美術工、(3)かさ・ちょうちん・うちわの絵付工、(4)人形彩色師 等
		(2) 映写技士	(1)映写技士

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(3) 製図工、写図工	(1)製図工、(2)写図工
		(4) 現図工	(1)現図型取工、(2)構造物現図工、(3)乗物現図工 等
		(5) 包装工	(1)機械包装工、(2)箱詰・袋詰工、(3)充てん工、(4)封止工、(5)ラベルはり工 等
19	1 装身具等身の回り品製造の職業	(1) かばん・袋物製造工・修理工	(1)かばん・袋物製造工、(2)かばん・袋物修理工
		(2) がん具製造工	(1)がん具組立工、(2)人形製造工、(3)がん具際物製造工 等
		(3) 楽器製造工	(1)ピアノ組立工、(2)オルガン組立工、(3)打楽器組立工、(4)弦楽器組立工、(5)管楽器組立工、(6)和楽器組立工、(7)電気・電子楽器組立工、(8)楽器調整検査工、(9)楽器修理工 等
		(4) 模型・模造品製作工	(1)模型製作工、(2)小道具製作工、(3)マネキン人形製作工、(4)かつら・ヘアピース製作工、(5)義肢・装具製作工、(6)造花製造工 等
		(5) 和がさ・ちょうちん・うちわ製造工	(1)和がさ製作工、(2)ちょうちん製作工、(3)ぼんぼり製作工、(4)うちわ製作工、(5)せんす製作工
		(6) 洋がさ製造工	(1)洋がさ製作工、(2)洋がさ修理工
		(7) ほうき・ブラシ製造工	(1)ほうき製作工、(2)ブラシ製造工、(3)たわし製造工
		(8) 漆器工	(1)漆工、(2)漆器加飾工、(3)蒔絵師、(4)はく押沈金工 等
		(9) 貴金属・宝石細工工	(1)貴金属細工加工工、(2)宝石細工加工工 等
		(10) 甲・角・貝・きば細工工	(1)べっ甲細工工、(2)貝細工工、(3)角・きば類細工工
		(11) 印判師	(1)印判工、(2)印章彫刻工、(3)スタンプ製造工 等
		(12) げた製造工	(1)げた製造工
		(13) 竹細工工	(1)竹骨製造工、(2)竹かご・ざる製造工、(3)竹すだれ製造工、(4)釣竿製造工 等
		(14) 草・つる製品製造工	(1)稲わら製品製造工、(2)麦わら製品製造工、(3)い草製品製造工 等
		(15) その他の装身具等身の回り品製造の職業	(1)筆記用具製造工、(2)運道具製造工、(3)児童用乗物製造工、(4)喫煙具製造工、(5)マッチ製造工、(6)装身具等身の回り品検査工、(7)毛筆製造工、(8)フラワー装飾師、(9)装蹄師、(10)彫金工(工芸的なもの) 等
20	1 定置機関・機械運転の職業	(1) 汽かん士	(1)ボイラーオペレーター
		(2) クレーン・巻上機運転工	(1)クレーン運転工、(2)巻上機運転工、(3)コンベア運転工

部門	職業分類	職種（１）	職種（２）
		(3) ポンプ・ブロワー・コンプレッサー運転工	(1)ポンプ運転工、(2)空気移送装置運転工、(3)送風機運転工、(4)コンプレッサー運転工
		(4) その他の定置機関・機械運転の職業	(1)内燃機関運転工、(2)冷凍機運転工、(3)ケーブル機関運転工、(4)玉掛工 等
	2 開発技術者	(1) 開発技術者	(1)構造強度実験工、(2)振動音響運転工、(3)実験計測工 等
	3 情報処理技術・通信技術の職業	(1) システム設計エンジニア	(1)システムアーキテクト、(2)データサイエンティスト 等
		(2) ソフトウェア開発エンジニア	(1)アプリケーションエンジニア、(2)組込みエンジニア、(3)ソフトウェアプログラマー 等
		(3) システム運用管理エンジニア	(1)サーバ管理者、(2)システム管理者、(3)セキュリティエンジニア 等
		(4) 通信ネットワークエンジニア	(1)ネットワークエンジニア 等
	4 その他の生活、衛生サービスの職業	(1) クリーニング工	(1)クリーニング工
		(2)洗張工	(1)洗張工
	5 その他	1～19部門及び20部門の1～3に属さない技能的職種	(1)アニメーター、(2)ウェブデザイナー、(3)グラフィックデザイナー、(4)工業デザイナー 等

備考

1. 本表に掲げる職種（１）及び（２）は、厚生労働省編職業分類の小分類及び細分類による職種に準じた例示である。
2. 管理的職員又は職業訓練指導員が管理等の仕事以外の技能を要する仕事に主として直接従事している場合は、当該従事している技能を要する職業に分類すること。